

価格偏重抑制で加算方式に関心

技術評価のウェイトが重要

失格基準価格を導入する失格基準を導入した。していない群馬県では、加算点などが入札参加者ンピング（過度な安値受の中で比較的低い業者を注）を止めることができ失格とするものだが、入ても、技術評価点の低い札参加者数によっては適業者による価格偏重の落用できずに価格偏重の落札を抑制することの難し札となるケースも出ていさを指摘する。入札全般の落札率がそれほど低くこうした状況を踏まはないが、「仮に（失格え、同県は、総合評価の基準を）導入しても、調計算式に着目し、これまで基準価格を下回った落での除算方式以外に、価格偏重落札の打開策として、加算方式の試行に踏

群馬県と同様、現段階み切った。入札価格が低で失格基準価格を導入しければ低いほど評価値がていない埼玉県では07年大きくなる傾向がある除算方式とは異なり、加算加算点・技術評価点によ

方式は、技術点と価格点

関東甲信五県

総合評価の動向

=中=

価格とのバランス 運用上の課題

を独立評価するため、技れば安いほど点数が高く術力重視の評価を鮮明になる分かなりやすい仕組みできると一般的には考えだ。

格を設けている茨城県も加算点と同様に点数化さ「価格1位、技術1位と点の比重は、1対1、1概に言えないが、現行は対2、1対3としている。除算方式のため、価格重視の傾向はある」ともており、計算方式の違いに

関心を寄せる。加算方式は、これまで、北関東エリアの長野、栃木、群馬の3県が適用。国土交通省でも地方整備局で試行を開始してい

る。国交省の価格点の計算式は、1と入札価格を予定価格で割った数値を引き、あらかじめ設定された価格点（満点）を掛けると、予定価格と入札価格が同じならゼロ点で、予

対照的だ。

栃木県は07年度的全案件で8対2、群馬県は大半の案件で8・5対1・5で運用している。栃木県は失格基準を導入し、群馬県は導入していない。両県の同年度の落札者の技術評価点の平均を比べると、栃木県が満点の8割以上となっているのに対し、群馬県は7割を下回っている。こうした違いは、失格基準価格の設定に起因しているかどうかは一概に言えないが、導入している栃木県よりも、現状では技術力競争が加速していることは確かだ。

これは、除算方式を適用している県にも言えることで、技術力競争が加速すれば、業者の技術力を差別化することが焦点となり、技術評価点のウェイトに対する考え方が重要になってくる。

19年12月26日

建設通信 新聞()